

平成23年第22回

# 荒川区教育委員会定例会

平成23年11月25日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第22回定例会

1 日 時 平成23年11月25日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子  
委員長職務代理者 青 山 侖  
委 員 高 野 照 夫  
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 欠席委員 委 員 高 田 昭 仁

5 出席職員 教育総務課長 入 野 隆 二  
教育施設課長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 平 賀 隆  
社会教育課長 佐 藤 泰 祥  
社会体育課長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 東 山 忠 史  
書 記 瀬 下 清  
書 記 大 谷 実  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 渡 部 由 香

6 傍聴者 2名

(1) 審議事項

第42号 荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

第43号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 学校施設の放射線量の測定結果等について

イ 平成23年度「あらかわ小論文コンテスト」審査について

ウ 平成23年度「卓越した技能者表彰」受賞者の報告について

(3) その他

○委員長 本日は、傍聴の申し込みが2名いらっしゃいます。傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の皆さん、傍聴人の方を呼んでください。

〔傍聴人入室〕

○委員長 ただいまから荒川区の教育委員会第22回定例会を開催いたします。

それでは、出席委員数の御報告を申し上げます。4名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高野委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、審議に先立ちまして、傍聴の皆様申し上げます。

皆様にお配りしました傍聴券に記載の注意事項などをお読みになりまして、会議においては、発言などをなさいませんよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日、審議事項が2件、報告事項が3件ございます。

初めに、議案の審議を行います。

議案第42号「荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。

議案第42号について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、教育総務課から御説明をいたします。

議案第42号「荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取」でございます。

平成23年荒川区議会第4回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、今回、区長より、教育委員会の意見の聴取があったものでございます。

今回の条例改正の内容でございますけれども、教育委員会教育長の平成24年3月31日までの給料の月額及び24年3月に支給をいたします期末手当の支給月額を改めるために条例の改正を行うものでございます。

1点目の給料の改正でございますけれども、平成24年3月までの給料につきまして、記載のとおり、「78万3,000円」とございますのを「77万5,200円」とするものでございま

す。

教育長の給料月額につきましては、教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務時間に関する条例第2条におきまして、78万3,000円と定められているところでございます。

この間、大変厳しい経済環境、雇用環境が続いていることを踏まえまして、附則におきまして、この第2条の適用につきましては、昨年22年4月1日から23年3月31日までの間、77万5,200円と減額をしてきたところでございます。本年につきましても、昨年同様厳しい経済環境が続いているという状況を踏まえ、引き続き、この条例第2条附則にございます「78万3,000円」を引き続き「77万5,200円」と減額をする措置をとろうというものでございます。

それから、2点目の期末手当の改正でございます。期末手当の支給月数につきましては、記載のとおり、現行の条例では、年間3.5カ月と定められているところでございます。

今回、給料の先ほど御説明をいたしました減額措置を行うとともに期末手当も含めた総支給額、総収入額の見直しをし、調整を行うために、本来ですと3月の支給については、「0.25カ月」と定めております期末手当の支給額を「0.02カ月」と改めるものでございます。

今回の措置によりまして、荒川区における特別職の給与水準が特別区におきます給与水準の平均値とほぼ同一のものになるといったような状況となるものでございます。

議案第42号につきましては、以上のとおりでございます。

なお、詳細な改正条文等につきましては、次のページに新旧対照表及び施行期日等に関する附則を掲載しているところでございます。

議案第42号につきましても御説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 よろしいでしょうか。では、質疑を終了いたします。

議案第42号について、意見はありますか。

○青山委員 反対ですけれども、やむを得ないと思います。こういう土日もないような職務に対して給料を下げる、余り賛成できないですね。でも、結論としてはやむを得ないかなと思います。

○委員長 そうですね。厳しい経済状況ということで、いたし方がないと思います。

では、討論を終了いたします。

議案第42号について、異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、異議がないものと認めます。議案第42号「荒川区教育委員会教育長の給与、勤

務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答します。

続きまして、議案第43号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。

議案第43号につきまして、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、引き続き教育総務課から御説明をいたします。

議案第43号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。

平成23年荒川区議会第4回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取したものでございます。

今回の改正内容でございますけれども、幼稚園教育職員の給与につきまして、先日御報告をいたしました特別区人事委員会勧告に基づき、給料表の改定をするというものでございます。

今回の改定規模でございますけれども、公民格差842円、率にいたしまして0.2%を解消するため、給料表の改正を行います。

具体的な給料表につきましては、裏面以降に添付をさせていただいております。各号給とも基本的に、今回、特別区人事委員会勧告に示されております公民格差0.2%相当額の減額をするというものとなっております。

金額にいたしますと、100円から最大で1,000円の減というものとなっておりますけれども、前回、勧告の際に御説明をいたしましたように、初任給に当たります部分、具体的には、1級の13号が大卒の方の初任給の位置づけとなりますけれども、こちらにつきましては、国との均衡、あるいは民間事業所における状況、さらには人材確保の観点から、初任給として適用されますこの1級の13号は、引き続き据え置きという措置となっております。

なお、別表の最後に、施行期日等を定めました附則の部分がございます。終わりから2ページのところに附則がございます。この条例の施行期日につきましては、24年1月1日と定めているところでございます。

なお、この24年1月1日からの施行に伴いまして、本年の4月から、この12月末日までに支払われました給料並びに期末勤勉手当につきましては、従前の給料額を基礎に支給されることとなりますので、この過払い分につきまして、24年3月に支給の予定をしております期末手当の支給に際して必要な調整を、相当額の減額を行う旨をこの附則の中で定めているところでございます。

議案第43号の説明は、以上でございます。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 既に、本年の人事委員会勧告につきましては、説明をいただいたところでもございます。この条例改正は、既に報告をいただいている特別区人事委員会勧告を踏まえて行うものです。

特段の御質疑があれば、お受けいたしますが、質疑はありますでしょうか。

○青山委員 質疑はしないよという委員長の御趣旨だったと思うのですけれども、4級というのは園長でしたか。

○教育総務課長 はい。

○青山委員 そうでしょう。それから、この種の人事委員会勧告というのは、公民格差が小さい場合は、勧告しなくてもいいということだったと思うのですけれども、これは勧告しなくてもいいのに勧告したというふうに理解していいのですか。

○教育総務課長 今回、率といたしましては0.2%、金額にいたしまして437円というわずかな額でございますけれども、大変厳しい経済雇用環境が続いている中で、やはり民間の実態に極力あわせるべきだという判断から、今回勧告がなされたものでございます。

なお、前回も御説明をいたしましたけれども、期末勤勉手当については、若干の差はありましたけれども、勧告に反映すべきような規模ではないということから、期末勤勉手当については、引き続き昨年と同額ということとしております。

○委員長 では、質疑を終了いたします。

議案第43号につきまして、意見はありませんか。

○青山委員 先ほどの議案よりももっと反対ですけれども、やむを得ないと思います。

○委員長 では、討論を終了いたします。

議案第43号につきまして、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、異議ないものと認めます。議案第43号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。

それでは次に、報告事項に移ります。

まず、「学校施設の放射線量の測定結果等について」、説明をお願いいたします。

○教育施設務課長 学校施設の放射線量の測定が終了いたしましたので、結果等について御報告をさせていただきます。

内容でございます。

測定機関は、首都大学東京の先生方をお願いしたところでございます。

測定期間につきましては、11月7日から11月22日まで、延べ11日間ということで測定を終わったところでございます。

測定結果等でございますけれども、地表面から高さ1メートルで、1マイクロシーベルト以上

の数値は検出をされなかったということで、いわゆるそのホットスポットについては、荒川区では検出をされていないというそういう状況でございます。

調査の概要を表にまとめてございます。学校数が、幼稚園、小学校、中学校で43施設、測定箇所につきましては、221ポイント、221カ所という状況でございます。

詳細を次ページの1ページ以降にまとめてございます。

1ページから4ページが、すべての施設の調査結果ということになってございまして、1ページで申し上げますと、測定場所として、左側のほうに施設名ということで「小学校・中学校」、それと「幼稚園」の建物になってございます。その右側が「測定日」、それと、具体的な「測定場所」、「測定の高さ」、「1メートル」、「50センチ」、「地表」となっております。

それと、表の一番上にございますけれども、昨日現在の対応状況、これについて取りまとめたところでございます。

その中で、「写真・図面」という言葉で、右側のほうにございますけれども、他と比較し、高い数値のところ、若干気になるところが出てございます。地表のところ、1マイクロシーベルト以上検出した地点がございました。それについて若干説明をさせていただきます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。写真を添付しているところでございます。構成的に写真がありまして、その後ろに平面図ということで構成になってございます。

汐入小学校の校舎北側、汐入小学校建物間の雨どい下ということで、簡単に言ってしまうと、校舎と校舎の間、建物間に雨どいがありまして、それが雨水をその下の地面にたたきつけるという形の構造になってございまして、この丸で囲った部分でございまして、若干心配な数字が出てございます。地表で6.46マイクロシーベルト、教育委員会といたしましては、既に立ち入り禁止をいたしまして、該当する部分の土を除去したところでございます。

その土につきましては、ちょっとわかりづらいのですが、一番奥のほうに、この写真の一番奥のところに置いてある白いものが、ビニール袋で保管しているという状況でございます。現地を確認いたしましたところ、若干水はけの状態もよくないということで、その上にまた土をかぶせるという措置も考えられるのですが、抜本的にコンクリート打ちで、その水の流れをよくしようということで今現在考えているところでございます。

続きまして、7ページになります。第四峡田小学校校舎東側壁面と空調室外機との間ということでございます。ちょっと見づらいですが、この丸印で囲っているところでございまして、ちょうど校舎と空調機の間が水溜りのような構造になっておりまして、水はけが非常に悪いという状況でございました。地表で4.45マイクロシーベルトございました。ここの土を除去したのですが、すぐガラが出てきてしまうということで、もうそれ以上土が掘れないということがわかりましたので、抜本的に変えようということで、ここはコンクリート打ちを実施させて

いただきました。

その結果の再測定を実施いたしまして、4.45地表であったものが、同じく地表で0.14マイクロシーベルトに下がっているというそういう状況でございます。

続きまして、9ページをごらんいただければと思います。こちらの写真につきましては、第二日暮里小学校の砂場の写真でございます。ちょうど今映っている方々が首都大学の先生方でして、今のこのゲージの高さというのが1メートルの状況です。真ん中が50センチで、一番下が地表ということで、こういう形ではかっているということでおつけしてございます。

砂場の隅ということで、これは、高いものが出てしまったわけですがけれども、原因といたしましては、砂場、遮水シートをかけているのですがけれども、シートが若干短いということがあって、ちょうどその砂場のところにシートがかかって、そこに集中的に流れ込んでしまったというのが原因のようでございます。地表の高さで3.04マイクロシーベルトございました。早速、教育委員会といたしまして、上の砂と下と砂を入れかえるということで、天地返しということで措置をしてございます。

具体的な数値は、まだ出てございませんけれども、再度、首都大学に依頼をいたしまして、再測定をする予定でございます。感覚ですがけれども、相当数下がっているものと考えているところでございます。

それと、11ページをごらんいただきたいと思います。こちらの写真につきましては、第三日暮里小学校の校舎西側の雨どい下でございます。ごらんのとおり、普通であれば、雨どいが排水溝を伝わって排水ますに流れ込むところなのですが、アスファルト上に流し込むという構造になってございました。

地表で1.05マイクロシーベルトということで、教育委員会といたしましては、高圧洗浄機で、この部分の洗浄をかけたところでございます。

再測定を試みたのですが、0.7マイクロシーベルトということで、4分の1程度しか下がっていないということがわかりました。原因等を調べたところ、このアスファルト、浸透性のあるアスファルトということがわかりまして、どんどん水を吸い込んでしまうということで、なかなか高圧洗浄機が効果を発揮しないということがわかってまいりました。そういったことで、なかなか放射線量が落ちづらい状況にございますので、今現在ですけれども、コンクリート打ちでここも水の流れをよくして、放射線量を抑えようということを今検討しているところでございます。

○教育長 配管をそのまま下水に流すという方向にできないのですか。

○教育施設課長 配水管をジョイントして、何かその上にコンクリートを打つようにして。

○教育長 そうじゃないと、このまま出し放しではまずいですよね。

○教育施設課長 はい。

続きまして、13ページをごらんいただければと思います。こちらにつきましては、第五中学校の体育館南側の雨どい下でございます。ちょうど丸印のところでございますけれども、この雨どいが、中が詰まったようございまして、その詰まった水がその周辺にこう浸透してしまったというのが原因のようございまして。地表で2.57マイクロシーベルト、教育委員会といたしまして、早速立ち入り禁止の措置をとりまして、その土を除去した状態でございます。手前のシートにかぶせているのが該当する土ということでございます。

今後でございますけれども、配水管の取りかえを予定しているという状況でございます。その後、再測定するという事になっております。

それと、最後の施設になりますけれども、15ページをごらんいただきたいと思っております。南千住第二中学校でございます。砂場の写真でございます。これについても、これは防水用のシートなのですけれども、若干隅の部分が破れているというようなこともございまして、そこから雨水が染み込んでしまったということで、先ほどの第二日暮里小学校と同様の原因で、1カ所にこう集中して心配な数字が出たということでございます。地表の高さで、地表で1.05マイクロシーベルトございました。早速、上の砂と下の砂を入れかえ、いわゆる天地返しを行いまして、再測定した結果、0.22マイクロシーベルトに下がっているというそういう状況でございます。

○教育長 この破れたシートも変えたほうがいいですね。普段から注意しなきゃだめですね。

○教育施設課長 はい。続きまして、16ページでございます。同じ南千住第二中学校の体育館の倉庫裏の雨どい下でございます。これもちょっとわかりづらいのですけれども、丸の部分ですね。下、全天候型のグラウンドですけれども、そこに雨どいが直接流し込むような形になってございまして、地表で1.63マイクロシーベルトということでございまして、高圧洗浄機によりまして洗浄を実施してございます。再測定でも、0.54マイクロシーベルトということで、3分の1程度には下がったのですけれども、もうちょっとしばらく洗浄ということを考えているところでございます。

それと、17ページ、同じ南千住第二中学校の東側非常階段わきでございます。ここは、構造的にこの柱に伝わって雨水が集まってしまったというのが原因のように思われます。地表で1.31マイクロシーベルトございまして、ここも早速土を入れかえまして再測定を実施いたしました。具体的には、速報値で0.43マイクロシーベルトということで、もうちょっと下げたほうがいだろうということで、スポット的に土を入れかえてしまったもので、もうちょっと広範囲にわたって土を入れかえて、状況を見て再測定をお願いしようと考えているところでございます。

今、御説明したとおり、どうしてもこの雨どいが地面に直接流れ込んでしまうといったところ

が、若干心配した数字が出ているということで、それについて具体的に今後対応していきたいと思っております。

1 ページにお戻りいただきまして、今後の予定でございます。もう現在、始まっておりますけれども、学校施設が終わった段階で、公園や児童遊園等について実施していくという状況でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○青山委員 この前も安全と安心の問題について発言したと思うのですが、学校現場の話ですし、先生方は、当然放射能についての理科知識を子供たちに教える能力を持っていると思いますので、この機会にぜひこういった問題について、正確な知識で情報提供をして、教育としても実施していただくということを望みたいと思います。

○教育総務課長 少し補足の説明をさせていただこうと思います。今、青山委員から、安全・安心という観点からの御意見をいただきました。今回のこの私どもの実施をした調査でございますけれども、ごらんとおり、これまで区内におきました放射線量調査におきましては、首都大学東京等が実施をして、健康に影響のないレベルであるということは確認されているところでございます。

今回、国が、いわゆるホットスポットと、あるいは今回の場合ですと、ミリとかマイクロといった言葉が使われるような、ピンポイントで周辺より高いところが首都圏の各地域で出てきているということを踏まえて、国が対応のガイドラインを示したことを踏まえて区としても実施をしたものでございます。地上の高さ1メートルのところ、周辺よりも1マイクロシーベルト以上高いところについて、国に報告した上で除染等を行うというフレームでございます。

今回、私ども首都大学東京に測定の依頼をいたしましたけれども、首都大学東京、大変専門機関としての優れた能力を持っている機関でございます。かなり詳細に敷地をなめるようにして、放射線の高いところを探してきたという経過があります。したがって、本来ですと、子供たちが立ち入らないような場所、先ほど言いました建物と建物の間の奥に入ったところまで、かなり詳細に押さえていただけたというところがあります。

放射線の人体への影響というのは、もちろん放射線の数値の大きさにもよるのですが、当然それとの距離ですとか接触する時間とかによって大きく変わってきます。地表面で仮に6とかいうような大変高い数字でも、その50センチ離れた高さのところでは既にかかなり低減をするという状況ですし、平面的にも距離の二乗以上の形で反比例して下がっていくという実態もあります。また、基本的には、このホットスポットについてもそこに長時間子供たちがいるわけでもありません。そういうような場所でもありませんので、学校の教育活動に支障が出るというようなこと

ではありません。ただ、保護者の方々の安全・安心といったところを考えて、今回、今施設課長の御説明をしたような、場合によっては立ち入りをできないような措置をとった上で、清掃したり、あるいは土を除去したりという作業を行っているということでございます。基本的には、事務局といたしましては、教育活動を制限するようなそういったレベルのものではないと考えているところでございます。

○**青山委員** 安全と安心の問題というのは、ある意味、客観的に安全であっても、人々が安心しないとしようがないということが一方であると同時に、客観的に安全なのに、なかなか安心しないというのもまた困るという2つの側面、両方の側面があるのだと思います。

私たちが、私とか高野先生が、高野先生と一緒に申しわけないのですけれども、子供たちのころには、第五福竜丸事件だとか、アメリカの南太平洋での相次ぐ大気圏内の核実験とかありまして、「ゴジラ」なんていう映画があって、それで突然変異になるというそういう何か1つのイメージとかがあって、その後、日本でも医療が非常に発達して、歯医者さんに行っても、お医者さんに行っても普通に放射線を浴びる、あと海外旅行が非常に盛んになって自然界の放射能を浴びる。そういうことについて私は学校で教わった覚えがあるのですけれども、どちらかというと、その後、中国の核実験だとか、アメリカのネバダ砂漠での核実験だとか、あるいは米ソ連戦時代を通じて、この問題が話題に上がることがなくて、理科では教えているのですけれども、実際今回も確認してみると、きちんと教えているのですけれども、子供たちの印象にはなかなか残らなかったといったところもあったと思いますので、その辺を学校教育の現場として、安全と安心をもう一度子供たちと考え直すいい機会になるのではないかと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○**高野委員** よろしいですか。この一覧表を見ますと、文部省の指示によりまして、「1メートル」、「50センチ」、「地表」と、この3点を見ていて、「1メートル」は1メートル以上の身長、「50センチ」は幼児、そういうところに対しての基準値を超えていないかどうか。それから「地表」を見ますと、若干超えているところがあります。0.2マイクロシーベルト以上の場合ですと、全部対応策がなされております。砂場の砂や土の入れ替えや洗浄すべきところは、0.2を基準にまで対策がなされているという点が、非常に好ましいことだと思います。もう一点、雨どいとか雨が集中するところ、こういうところに対してやむを得ず、うまく拡散させることができない状態、それに対する対策も種々なされております。特に一番ひどいのが6.46というところがございます。地表ですけれども、こういうところにも対策がなされておりますので、221カ所、これに関しては、対応は十分に現在のところなされているのではないかという印象を持っております。

前回、このデータを中間報告でいただきましてよかったなと思ったのですが、そのときは、こ

の4.45とか6.46というのはなかったのですね。それを再発見されたということが、さらに注意深く観察というのでしょうか、子供たちのためにこの施設の路上を十分に、あるいは空中も精査されているということで、現在のところこれでいいかと思うのですが、拡散されてどこか1カ所に集中しますね。どこか下水の集中するところがあれば、調べて安全域でなかったら、その辺に子供を寄せないとか、そういう対策は考えておいたほうがいいかもしれませんね。荒川にもありますね。

○教育施設課長 やはり最終雨水ますというところが各施設にはありまして、最終的なところに集まっております。今回、雨水ますを調べたところ、そういう最終的な雨水ますを調べてございます。

○高野委員 雨水の集まるほうですね。

○教育施設課長 はい。それで、やはり心配なところにつきましては、私から各学校施設のほうに、高圧洗浄機において洗浄を日常的にやってくださいということで、ここに対応を書いているもの以外にも連絡をしておりますので、それは日常業務の中で徹底してまいりたいと思っております。

○高野委員 もう1つは、福島でよく問題になっている所の泥を入れ替えたり、掘り返したり、薄めてしまえばいいのですが、そのあとの土をどこへ廃棄するかについてもやはり考えて、子供たちや住民の安全のためにも接触しない場所、遊び場所ではないところに上手に処分しなきゃいけない。

○教育施設課長 今のお話でございますけれども、基本的に学校施設の中で検出された土については、学校の敷地内に、これは国の指導になっているのですけれども、60センチほど掘って、遮水シートを引いて、なおかつビニールシートで覆って、それで土をかぶせるという。

○高野委員 炭疽症の処置と同じような形にしているわけですね。

○教育施設課長 その指示に従って、今処置をしているというそういう状況でございます。

○高野委員 わかりました。

○教育長 やはり大切なことは、日ごろから、雨どいが詰まっていないか、排水溝が詰まっていないか等、学校の安全点検していかなければいけません。校長はじめ、主幹とか管理職が、学校の周辺を常に点検しながら、壊れたものはすぐ補修・補強をしたりとか、要請してコンクリートに打ち変えたりとか、そういう方向でやっていかないと、また地面にたまってくる可能性があるので、安心・安全ということで、排水溝がうまく排水できるような対策をまたぜひよろしくお願いしたいなと思います。

○教育施設課長 承知しました。

○高野委員 そうですね、教育長がおっしゃるとおり、こういう異状が見つかった場所に集まるの

だと、そこに対する対策を常日ごろやりましょうということ、これを勉強材料にするということですね。

○委員長 この高さ1メートルで、1マイクロシーベルト/時以上の数値が検出されなかったということですので、少し安心をいたしました。ただ、地表での値は、汐入、四峡などはちょっと高いので気になるところではあります。ただ、既に適切な処置がなされているということなので、その点は安心いたしました。子供の安全は、大変大切なものですので、今後もしっかりやっていただきたいと思います。それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、続きまして、「平成23年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査」につきまして、説明をお願いいたします。

○指導室長 「平成23年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査」について、御報告申し上げます。

趣旨でございます。

読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、すべての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とした「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、優れた作品を表彰いたします。

本を読むことにより、自分の考えや意見などを正確に伝える論理的文章を書き、自分の思いや考えを伝える力の育成を重視してまいっております。

表彰でございます。

「区長賞」、小学校各学年1点、中学校1点。「教育委員会賞」、小学校各学年5点、中学校5点。「小・中学校長会賞」、小学校各学年1点、中学校1点。「奨励賞」、小学校各学年8点、中学校8点。「佳作」は、上記以外、校内審査を通過した全作品となっております。

審査委員といたしましては、小林先生を審査委員長ということで、教育委員の皆様、それから新井教育部長、私も入らせていただきまして、二次審査に当たらせていただきました。

一次審査のほうは、「小学校」、瑞光小学校の宮島校長先生ほか、先生方30名、「中学校」、第五中学校長、高橋校長先生他、教員の先生方5名ということで、一次審査を行っていただいております。

審査等の日程につきましては、1、募集開始が本年7月1日、学校を通して保護者向けの募集要項を配付いたしました。

提出期限といたしましては、10月28日ということで、各学校で校内審査の上、指導室に提出を受けております。

一次審査につきましては、小学校1・2年、3・4年、5・6年、中学と4つの部門で、4日

程で一次審査を行いました。

二次審査につきましては、本日、本委員会にて各賞審査の御依頼を申し上げているところでございます。

各賞の決定は、平成23年12月9日、次回の教育委員会にて各賞を決定していただければと考えております。

表彰式につきましては、平成24年1月14日土曜日の午後1時半から日暮里サニーホール、子供読書フェスティバルの中で表彰させていただければと考えております。

資料といたしまして、小論文コンテストの実施要項、それから学習指導要領における書くことの内容の一覧、それから審査基準をつけさせていただいております。

二次審査の委員の皆様には、この後、担当する学年を決めていただくこととなります。終わったところでお諮りさせていただきます。

審査に際しましては、別添の最終審査用紙をお使いいただきます。選ぶ作品の番号、題名、必要に応じてコメント等も御記入をいただけるようになっております。御自分が担当していただく学年の用紙のみお使いいただく形になっております。

それで、この後、学年を決定していただいたところで、それぞれの御自宅に第一次審査を通過した作品の写し、各学年15点になります。それと、一次審査の総括表、それと、返信用の封筒を送らせていただきまして、12月9日までに審査をしていただき、12月9日に最終審査用紙と作品の写しをお持ちいただければと考えております。もし御欠席の場合には、前日までに返信用封筒で郵送していただくといったような手順で考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。この後、担当の学年の決定をお願いできればと考えております。

○教育長 この参考のところにだけ見ただけだと、自分が今まで何を担当したかがわかります。

○指導室長 一番下に平成22年度までに、どの学年を御担当いただいたかというような資料もおつけしておりますので、参考にさせていただきながら、学年の決定をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○高野委員 去年2年生やりましたので・・・希望していいのですね。

○教育長 希望していいです。

○高野委員 では、今度は3年生をやらせてください。

○青山委員 私は、例によって残ったものをやらせてください。

○委員長 私は、1年生でよろしいでしょうか。

○教育長 はい、どうぞ。

○委員長 では、1年生をやらせていただきます。

○青山委員 小学校1年生は、大変ですよ。大人が助けたかどうかを見抜かないといけない。

○委員長 そうですね、確かに。

○教育長 私は、6年生をやります。

○指導室長 一番下は、高田先生が御欠席で、新井部長もおりませんので、後で残ったところで調整をさせていただいて、送らせていただく形でよろしいでしょうか。

〔「お願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○指導室長 ありがとうございます。内容についての御質問等は、よろしいですか。

○委員長 応募総数は、何点ですか。

○指導室長 各校から提出を受けているものが、小学校で296点、中学校で46点でございます。ただ、校内で1回審査を行っておりますので、校内で何点、その応募があったかについては、この後の集計になりますので、もっと大きな数字になります。

○青山委員 お弁当のほうの審査はさせていただけないのですよね。

○教育長 お弁当は、女子栄養大学の専門家がやるので。

○高野委員 柳田邦男賞は、なかったでしょうか。

○南千住図書館長 柳田邦男絵本大賞のほうは、応募を締め切っております、今、柳田邦男先生に審査いただいております。

○高野委員 わかりました。

○委員長 では、続きまして……。

○指導室長 済みません、関連してよろしいですか。申しわけないです。

もう1つ、第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」及び第4回「あらかわお弁当レシピコンテスト」の表彰式の次第をお手元に配らせていただいております。次回12月9日の教育委員会の後、表彰式を行わせていただければと思いますので、内容だけ簡単に説明させていただければと思います。

1番、区長のごあいさつをいただきまして、2番目といたしまして、教育委員会あいさつ、小林委員長にお願いできればと考えております。3番のところで、調べる学習コンクールの趣旨説明、9名の方の表彰、それから受賞者代表者の言葉、それから4番のところで、お弁当レシピコンテストの趣旨説明、表彰を同じように代表者の言葉ということで、最後に川寄教育長の言葉で終わりにさせていただきたいと思っております。こういった次第で考えさせていただいております。

中で、教育委員の皆様、あるいは参加の事務局部課長の皆様の紹介もさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長 教育委員会賞は、ぜひ教育委員会の先生方もやっていただいたらいいですね。レシピコンテストの3名というのは、教育委員の先生にお願いしてください。

○指導室長 教育委員会賞でございますね。

○教育長 はい。

○指導室長 段取りいたします。

○委員長 では、続きまして、「平成23年度『卓越した技能者表彰』受賞者の報告について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長 それでは、「平成23年度『卓越した技能者表彰』の受賞者の報告について」、説明をさせていただきます。

表彰等の種類でございますが、表彰名は、「平成23年度『卓越した技能者表彰』」でございます。表彰者は、厚生労働大臣でございます。

内容でございます。厚生労働省が、広く社会一般に技能尊重の機運を高めるとともに、技能労働者の地位向上を図るため、毎年最高水準の技能を有し、他の技能者の模範としてふさわしいものを表彰するものでございます。

受賞者でございます。氏名が、菓子満氏でございます。

所属団体等としまして、菓子美術鑄金研究所、荒川区指定無形文化財保持者でございます。

表彰の対象となった活動・功績等でございますが、原型の細部まで表現できる真土型鑄造法により多くの作品を手がけ、美術館や高名な作家の作品の鑄造のほか、坂本龍馬像など全国的な有名な像の修復作業の実績がございます。

また、出身校である東京芸術大学や美術大学生への実習講義や工房での後進の指導について評価されたものでございます。

次に、もう一人の方でございますが、田中清介氏でございます。

所属団体等は、有限会社茂盛光製作所、東京金切鋏工業組合会長、荒川区指定無形文化財保持者でございます。

表彰の対象となった活動・功績等でございます。

全国的にも希少な伝統的技法「総火造り」により金切鋏を制作する。「あらかわの伝統技術展」における火造り実演等の伝統工芸技術の普及事業への積極的な参加、東京金切鋏工業組合会長として、同組合内での技術の向上、継承者育成の実績が評価されたものでございます。

表彰式等でございますが、平成23年1月15日火曜日に、京王プラザホテルで実施されました。

説明は、以上でございますが、お手元に伝統工芸技術の21年度と22年度のパンフレットの写真が載っておりますが、この2名の方が今回受賞されたものでございます。

報告は、以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○高野委員 菓子さんは、時々登場しますよね。確か、上野公園の西郷隆盛像を直したのではないですか。

○教育長 西郷隆盛も直したのですか。

○高野委員 この前。

○教育長 坂本龍馬像を直したでしょう。

○社会教育課長 龍馬像は直しています。それからあと、南千住図書館の前にある左内像です。

○高野委員 そうですね。

○教育長 これをつくってくださったのです。橋本左内。

○委員長 ビデオですよ。

○教育長 はい。

○社会教育課長 こちらは、ビデオになってございますので、菓子さんのほうは、昨年度、確か見ていただいたと思いますが、田中清介さんのほうは、まだ皆さんには、見ていただいていないというような状況でございます。

○高野委員 はい。わかりました。

○委員長 よろしいでしょうか。予定しておりました事項は以上が、事務局より、連絡事項等がございますでしょうか。

○社会体育課長 委員長、社会体育課長ですが、その他で、報告、よろしいでしょうか。

○委員長 はい。お願いいたします。

○社会体育課長 それでは、先日11月20日日曜日に行いました、「荒川リバーサイドマラソン大会」が無事終了しましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

お手元に資料を配付させていただきましたが、大会概要ということで、各13部門の入賞者の記録を掲載させていただきました。

開催日時につきましては、11月20日の日曜日、9時に開会式を行いまして、9時40分、2キロのスタート、それから順次、最終10キロの部が11時にスタートとなっております。

参加申込者は、2,227名で、当日の受付をした方も2,029名、初めて2,000名を当日の受付では突破いたしました。ちなみに、昨年は、申し込みは2,092名でしたが、当日の受付は1,911名でございました。今年は、完走した方が、1,950名いらっしゃいました。

天候としましては、前日までは雨が降っておりましたが、当日は晴れまして、気温も22度と上がりまして、湿度も高かったものですから、若干熱中症気味で倒れた方が2名ほどいらっしゃいました。

記録につきましては、13部門、記載のとおりでございます。なお、この中で13部門、事前に御案内させていただきましたけれども、昨年までは10部門だったのを3部門ふやさせていた

できました。ふえたのが、右側の中段にあります10キロの50歳以上の部、10キロの60歳以上の部、一番右が一番下の10キロ女子40歳以上の部というところが分割してふやした部門でございます。

この13部門のうち、2部門で大会新記録が出ました。左側の上から2段目の3キロ小学男子の部、下平翔太さんは、10分36秒でございます。

○教育長 中学生の女子と走って断トツで勝っていましたから、すごいですよ、この記録は。

○高野委員 赤土小学校の下平翔太君ですか。

○社会体育課長 はい。

○教育長 毎朝、九中で走っています。

○社会体育課長 去年は、下平君は、5年生のときに2位だったのでございますが、ことしは優勝ということで、記録についても従来の記録が10分55秒でしたので、約20秒上回ってございます。

また、右側一番下にあります10キロ一般女子の部の40歳以上の谷万理子選手、こちらも大会新記録でございます。従来の記録が42分37秒ですので、40秒近く従来の記録を上回ってございます。

ちなみに、谷選手は、昨年まで、39歳以下40歳以上というのが一緒でした一般女子の10キロの部でございますが、昨年まで4連勝、4連覇しておりまして、今回、女子の部で優勝しまして5連覇という形になっております。39歳以下の方と合わせても、やはり谷万理子選手は1番、トップの成績でございました。この2種目で、大会新記録が生まれたところでございます。

ちなみに、右側の下から3番目にあります10キロ60歳以上の部というところがございますが、こちらの優勝は、伴正夫選手でございます。60歳以上の部で優勝した伴正夫選手につきましては、2枚目でございます大会記念表彰者ということで、20回連続で出場されている選手でございます。20回連続で出場されているのが、伴正夫選手と河上清之選手、2名でございますが、伴正夫選手は、20回連続表彰並びに大会での優勝ということでございました。

○教育長 この中で、男子の40歳以上で、第5位の稲葉先生は、三中の副校長です。それから、5キロの一般男子というのは、七中の浅野正太さんが3位になっています。結構、学校の先生もいっぱい走っていましたよね。

○社会体育課長 はい。先生方も多くご参加いただきました。また2枚目の最後の資料でございますが、大会が始まる前の前回の教育委員会では、20回記念特別表彰1名と申し上げてしまいましたが、河上清之選手も20回連続でしたので、あわせて2名を当日は表彰させていただきました。

また、個人表彰としましては、大会運営スタッフが、20回のうち10回以上協力をいただいた方として54名のスタッフの方を当日表彰いたしまして、あと協力団体ということで15団体も当日表彰させていただきました。

以上でございます。

○教育長 指導室から2名、室長と新井統括が出演していますよ。

○社会体育課長 10キロの部に出場していただきまして、完走されました。

○委員長 ほかに何かございますか。

○高野委員 あります。この5キロ中学男子ですが、3月20日に開かれます味の素スタジオの東京駅伝に参加する選手はここにいますか。

○教育長 それが今回、その当日大会があったので出ていないのですよ。ほとんど。

○高野委員 そうですか。

○教育長 強い子たちが、みんな。

○社会体育課長 中心選手は、中体連の大会のほうに行かれたということで。

○高野委員 そういうことですか。

○社会体育課長 はい。また、この行っていない方も候補選手ではございます。

○高野委員 それに関連して、来年3月20日、味の素スタジアムで東京駅伝がございますね。隣の敷地に榊原記念病院があります。そこの細田瑛一理事長と高山守正副院長の2人に、これは東京都の仕事、教育委員会の仕事だと思いますけれども、万が一、荒川区の子供も走りましたら全体的にケアをお願いしますと、これは個人的なお願いですと頼んでありますから、何かあったらやってくれるかと思えます。

○教育長 もしあれだったら、電話番号とか…。

○高野委員 言っております。

○教育長 どうもありがとうございます。

○委員長 ありがたいですね。

○高野委員 でも、東京都の教育委員会がいるのですよね、本当はね。そう言っております。

○委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○教育総務課長 事務局から、今後の日程について、改めて本日御確認をと思っております。

お手元に「平成23年度教育委員会の日程」といった資料を御用意させていただいておりますが、その裏面でございますけれども、その他の予定ということで、来年の1月27日金曜日、教育委員会定例会の後に、小学校長会の研究発表会を3時半から入れさせていただいております。

それから、同じく2月24日でございますけれども、こちらも教育委員会の定例会になりますけれども、定例会終了後、中学校長会の研究発表会の予定をさせていただいておりますので、どう

ぞよろしくお願いをいたします。

私からは、以上でございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

では、ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第22回定例会を閉会いたします。

—了—